

平成 20 年度第 1 回日野市福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時	平成 20 年 7 月 8 日(火)午後 3 時 00 分から
場 所	日野市役所 6 階 全員協議会室
出席委員 (敬称略)	戸田 四郎 中澤 洋 滝瀬 仁久 平田 敏彦 根岸 隆司 大森 宣暁 小林 聡 林 幹高 大坪 冬彦
欠席委員 (敬称略)	藤田 博文 伊藤 勲
会議に出席した 事務局職員	辻 正信(生活福祉課長) 山下 義之(生活福祉課課長補佐)
会議に出席した 有償運送団体	NPO 法人福祉カフェテリア 社会福祉法人日野市社会福祉協議会 NPO 法人サポート日野
傍 聴 者	3 名
会議次第	○開会 ○経過報告 ○福祉有償運送団体の実施状況報告について ○福祉有償運送団体の更新登録申請について ○その他
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日野市福祉有償運送運営協議会設置要綱 ・ 日野市福祉有償運送運営協議会委員名簿 ・ 日野市福祉有償運送登録団体一覧 ・ 各団体の実績報告書 ・ 市内各団体の更新登録申請書類一式 (福祉カフェテリア) (日野市社会福祉協議会) (サポート日野) ・ 市外各団体の更新登録申請書類 (抄) (幹福社会) (自立生活センター・昭島)

事務局	◇開 会 これより平成 20 年度第 1 回日野市福祉有償運送運営協議会を開会します。 平成 20 年 3 月 1 日に改正された日野市福祉有償運送運営協議会設置要綱に基づき委嘱された 11 名の委員を紹介します。 (以下、委員紹介)
事務局	次に会長選出に入ります。 (事務局一任の声)
事務局	それでは、前期に引き続き、大森委員にお引き受けいただきたいと思いますが、いかがでしょう。 (異議なしの声)
事務局	では、大森委員よろしくお願ひします。次に、大森会長には、副会長の指名をお願いします。
会長 事務局	急なお話なので、副会長の指名は次回に持ち越しとさせてほしい。 ここからは、議事進行を大森会長にお願ひします。
事務局	◇経過報告 (資料確認) ①平成 19 年度に協議会設置要綱の改正をした。法改正に伴う条文番号や文言の訂正、及び第 3 条委員構成の変更を行った。 ②当初の許可(みなし登録)期間が経過している 2 団体(福祉カフェテリア、日野市社会福祉協議会)については、本来、期限到達前に更新登録に係る協議を行うべきところ、協議会が開催できない状況が続いたため、便宜的に協議中との取扱いとし、今日に至っている。 ③本日は、期限が経過している 2 団体を含めた市内の 3 団体の更新登録申請について協議をお願いしたい。
委員 委員	3 月 24 日で期限の切れた団体に関する対応について伺いたい。 協議会の開催が委員編成等の問題で難しい状況にあるとの文書をいただいたうえで、協議中との取り扱いとした。
事務局	◇福祉有償運送団体の実施状況報告について 福祉カフェテリア、日野市社会福祉協議会、サポート日野、幹福社会、自立生活センター昭島の 5 団体について、18 年度及び 19 年度の実績報告を資料としてお示ししている。これ以外の団体については資料が揃わず提示できていない。
会長	資料が出ていない団体は、報告書は出ているが本日の資料としては提出されていないということか。
事務局	八王子バリアフリーの会からは四半期ごとに実施状況報告を受けているが、事務局の手違いで印刷が間に合わなかった。他の 2 団体は、日野市地域では更新登録を行わないとのこと。
会長 事務局 委員	八王子バリアフリーの会では、事故等の事案は発生していないのか。 事故の報告はない。 運送収入欄の金額は、円単位か千円単位か。 (出席 3 団体より、円単位と千円単位が混在している旨答弁)
委員	この実績報告は陸運局に対するものだと思うが、日野市に対する提出書類が整理されているのか。
事務局	前回、月別の状況を示したフォーマットを用意したが、今回その形式での報告が整理されていない。次回以降に用意したい。
会長 福祉カフェ	◇福祉有償運送団体の更新登録申請について 福祉カフェテリアから順次説明願ひします。 説明内容(前回との対比表で説明) ・役員の交代あり、車両台数は 20 台、運転者は 20 名 ・利用者は 67 名(身障 20 名、要介護 44 名、その他障害 3 名) ・料金改定について: 移動サービス収支の赤字の増大により、8 月 1 日をもっ

日社協	て改定したい。 前回からの大きな変更はない。利用者の要件の見直しから会員数は294名(身障150名、要介護225名、要支援者29名、その他17名)に減っている。運転者24名。会員数の減少に伴い、走行距離も減少している。既存車両の故障時の対応として、今回はセダン車両を1台追加したい。
日野 委員	前回からの変更は、運転者が1名減、利用者の1名増。車両台数変更なし。 福祉カフェテリアの運行管理者の選任について、19台までは1名、それを超えると2名必要なのではないか。
委員 福祉カフェ	法施行規則では20台の場合、2名必要となる。 ご指摘のとおりなので、本日は20台で提出しているが、1台削り19台に訂正したい。
委員 福祉カフェ	福祉カフェテリアの利用者67名は、固定客か。 全員が会員登録しており、リピーターです。
委員	料金改定について、今日この場で決めるということか。
委員	本来は、現行料金での更新の適否を判断したうえで、料金改定の合意を求めることになるが、今回はそれらを一括して行うということだと思う。
会長 福祉カフェ	予約料とあるが、予約しない場合もあるのか。 基本的には予約制。
会長 福祉カフェ	ヘルパー介助料の具体的な金額を教えてください。
委員	運転者とは別にヘルパーが同乗する場合のことで、介護保険が使える部分と使えない部分が混在するため、分刻み1分20円の計算で頂いている。 迎車料等を加味した場合、全体の料金としてタクシー運賃の1/2以下になるのか。
福祉カフェ 委員	運送の対価に関して1/2ということなので、迎車料等の部分は対象外。 新料金での試算はどうなっているか。
福祉カフェ	今年1～3月までの実績に当てはめると、新料金では22%増となる。因みに、19年度の収支は、収入が支出の半分という状況。それをヘルパー業等で補ってきている。
委員 福祉カフェ	自己所有車両と持ち込み車両の稼働率はどうなっているか。 自己所有車両については、午前9時から始まって午後1時にはすべて出払ってしまう状況。
委員	19年度実績で3,929回の運送回数に対し、車両台数が多すぎないか。その意味で、具体的な稼働率が示されると判断しやすいが。
福祉カフェ 委員	概ねの数字だが、自己所有車両が2割強、残り7割強が持ち込み車両。 運送しようとする旅客の範囲のうち、「ハ」については、会員名簿に該当者がいないので、○印を削る必要がある。また、日野市の協議会での課題として、旅客の範囲に関するチェックをどのようにするか決める必要がある。他の協議会では、チェックシート等を用いているところがある。
委員 事務局	事務局で事前にチェックをし、その結果を協議会に示してもらう方がいい。
会長 福祉カフェ	他の協議会でのチェックシート等を参考に次回までに用意したい。 今回申請の利用者数が減った理由は。 供給能力上の問題で、新規は受け付けられない状況にある。
会長	利用希望者が利用できないのは、日野市全体として問題だと思う。 また、今日の協議会には重要項目を抜粋したわかりやすい資料がないので、なかなか判断しづらいところがある。
委員	以前から資料や議事録については指摘しているが、改善されていない。申請する方も大変だと思うので、事務局には一定のフォーマットを用意し整理してほしい。 (福祉カフェに対し) 平均距離数はどのくらいか。
福祉カフェ	短い場合1キロ、長い場合でも市内では10キロ程度。まれに、10数キロということがある。
委員	以前にも、長距離の場合に共同で乗るケースがあるとのことだったが、その場合の料金の振り分けはどうなっているのか。
福祉カフェ	現在、共同＝乗り合いはなくなっています。

会長 委員一同	では、福祉カフェテリアについて承認ということによろしいか。 異議なし。
会長 委員	福祉カフェテリアの更新は承認とする。次に日野市社会福祉協議会はいかがか。 料金表について、裏面にある減免とどういう意味か。対価の範囲は車庫から車庫なのか。
日社協	住民税非課税の世帯の方について、減免料金を設定している。対価の考え方は、出庫から帰庫ではなく、利用者宅から目的地までとしている。
委員 日社協 会長	料金は前回から変更はないのか。 変更はない。 他に質問がないようだが、日野市社会福祉協議会について承認ということによろしいか。
委員一同 会長	異議なし。 日野市社会福祉協議会の更新は承認とする。
サポート日野 会長	次にサポート日野について、前回からの変更点はあるのか。 運転協力者が1名減ったことと、会員が1名増えたこと。 運転免許証の有効期限が切れている人が1名いるようだが。
サポート日野	免許の更新は行っているが、資料の記載が古い期限のままになっていた。差し替える。
委員	持ち込み車両に表示はしているか。
サポート日野 会長	表示している。
委員一同 会長	では、サポート日野について承認でよろしいか。 異議なし。
事務局	市内の3団体については協議が調った。市外の団体について、事務局より説明願います。 市外の5団体のうち、自立生活センター東大和と、つばさハンディキャブは更新登録を行わないとのこと。自立生活センター昭島と幹福社会については、今月で期限が満了する。本日は両団体とも更新申請書類の写しの一部を提示しているのみで、関係者の出席はお願いしていない。9月に期限が満了となる八王子バリアフリーの会とともに、次回の協議会で更新登録について協議願いたい。自立生活センター昭島と幹福社会については資料提供のみではあるが、今回から協議に入ったという扱いとさせていただきたい。
事務局	◇その他 本日も指摘のあった、各団体の概要がわかるフォーマットやチェックシートの作成、及び資料や議事録の提供について、次回までに整えたい。 次回の日程は、9月の中旬で設定したい。
会長 委員	事務局には、チェックシート作成等への対応をお願いします。 更新登録の場合には、協議資料は、事務局で内容をまとめたものを用意すれば、申請書類一式の写しすべてでなくてもよいのか。
委員 委員	その扱いは、協議会の中で決めること。合意があれば省略は可能。 多摩広域の協議会では、新規の場合にはすべての書類を提供しているが、更新の場合は一覧表を作成し、変更部分ができるような資料にとどめている。
会長	それでは、以上で本日の協議会を終了します。

